

(ご参考：5/28) 日系企業・レストラン向け COVID-19 関連情報 (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

いつもお世話になっております。在シアトル日本国総領事館経済班です。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

現在の危機的状況に鑑み、このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

【参考：在シアトル日本国総領事館：[新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#) (12/15 更新)、[経済再開情報 \(新型コロナウイルス関係\)](#) (2/1 更新)、[新型コロナウイルス関連情報](#) (全般的な情報)、[州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)】

・[毎月 11 日は日本食の日 \(Japanese Restaurant Day\)](#)

## 1. 経済再開・企業支援情報

(1) (再掲) 州知事 6月30日までに規制解除/経済再開する旨を発表

インズリー州知事は 13 日、ワシントン州の経済活動再開ロードマップ ("[Healthy Washington" Roadmap to Recovery](#)") について、6月30日までに規制を解除し、経済活動を完全に再開することを発表。16歳以上の州民の70%以上が少なくとも1回目のワクチン接種を受けることで、規制解除の日程が早まる可能性がある。また、6月30日までの規制解除に向けて、18日(火)より、ワシントン州の全ての郡がフェーズ3となった。

## (2) 5/27 シアトル市 「シアトル救済計画」を発表

シアトル市は27日、パンデミックからの回復を支援する「シアトル救済計画」を[発表](#)。これは、連邦政府による「米国救済計画法」に基づく支援を主要な財源としており、総額は1億2,840万ドルとなる見込み。市議会は6月1日に関連法案を提出するとしている。

計画の中では、安価な（仮設ではない）恒久的住宅の提供を含む「住居・ホームレス」が最も大きな支出を占めており（4,920万ドル）、その他には、スモールビジネスや職業訓練への支援を含む「コミュニティー・リカバリー」（2,300万ドル）、トラウマへのサポート、市のサービス再開を含む「コミュニティー・ウェルビーイング」（4,150万ドル）などが盛り込まれている。

## (3) 5/25 キング郡議会 新たに総額6億3100万ドル以上のコロナ補正予算を承認

25日、キング郡議会は、総額6億3100万ドル以上となる新たな補正予算を承認した。コロナ禍における住民への支援及び今後の当地経済対策に充てられる同予算は、連邦政府の「米国救済計画（アメリカン・レスキュー・プラン）」を主要な財源とし、今回で7回目となる。主な内訳は以下のとおり。

- ・食糧支援をはじめとするコミュニティ支援 2億5500万ドル
- ・家賃補助 1億ドル
- ・コロナ対策の保健局予算 1億1400万ドル
- ・経済復興と就労プログラム 6700万ドル
- ・ホームレス緊急対策 5000万ドル
- ・低所得家庭及びエッセンシャルワーカーへのチャイルドケア補助 700万ドル
- ・スモールビジネスの立ち退き対策 80万ドル
- ・郡内のヘイトクライム対策 200万ドル

本件に関するキング郡プレスリリースは[こちら](#)。

## (4) (再掲) コロナ支援プログラムの申請状況まとめ

当館経済班がまとめた、連邦政府、州政府等によるコロナ支援プログラムの申請状況は以下のとおり。

<州政府>

Department of Agriculture Relief & Recovery Grants	CLOSED
Working Washington Small Business Grants: Rounds 4	CLOSED
Washington COVID-19 Immigrant Relief Fund	CLOSED

Nonprofit Community Recovery (NCR) grants	CLOSED
---	--------

<連邦政府>

<a href="#">Shuttered Venue Operators Grants</a> (閉鎖されたイベント会場運営者に対する助成金)	<u>OPEN</u>
Restaurant Revitalization Fund	CLOSED
Paycheck Protection Program	CLOSED

#### (5) 5/26 州知事 観客イベントに関するフェーズ3ガイダンスの更新

インズリー州知事は26日、フェーズ3下でのスポーツやその他の観客イベントでの収容人数の増加に関するガイダンスの更新を発表。新しいガイダンスでは、屋外会場の占有率が25%から50%に緩和（ただし、収容人数の上限は9,000人）されている。また、これらの観客イベントにおいて、ワクチン接種者と未接種者とで別の出入り口を使用するとの要件が削除されている。

#### (6) 5/26 アムトラック 長距離路線で毎日運行を再開

アムトラックは、シアトルーロサンゼルス間のコースト・スターライト線や、シアトルーシカゴ間のエンパイア・ビルダー線など、旅客の多い長距離路線から毎日の旅客鉄道の運行を再開している。パンデミックにより、長距離列車の運行は週3回に減少していたが、ワクチン接種率の上昇に伴い列車旅行の需要が回復している。現在、アムトラック・カスケードのシアトルーポートランド間には、毎日3往復が運行。通常は、カナダ・ブリティッシュコロンビア州バンクーバーまで運行している当該路線は、米国ーカナダ間の国境が引き続き閉鎖されているため、乗客数の回復が遅れている。

本件に関するシアトルタイムズ記事は[こちら](#)。

#### (7) 日本のコロナ感染／緊急事態宣言等の状況

日本政府は28日（日本時間）、9都道府県（北海道、東京都、愛知県、大阪府、兵庫県、京都府、岡山県、広島県、福岡県）に対して発出されている緊急事態宣言を6月20日まで延長することを決定。まん延防止等重点措置についても埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県の5県の期限を6月20日まで延長することを決定。

一方、群馬県、石川県、熊本県のまん延防止等重点措置は来月13日の期限を延長せず、それまでに解除を目指すこととされた。

それぞれの措置の概要等は、[こちら](#)の内閣官房HPを参照。

<緊急事態宣言>

東京都、京都府、大阪府、兵庫県： 4月25日～6月20日

愛知県、福岡県： 5月12日～6月20日

北海道、岡山県、広島県： 5月16日～6月20日

沖縄県： 5月23日～6月20日

<まん延防止等重点措置（※）>

埼玉県、千葉県、神奈川県： 4月20日～6月20日

岐阜県、三重県： 5月9日～6月20日

群馬県、石川県、熊本県： 5月16日～6月13日

（※）緊急事態宣言は都道府県単位で出されるのに対し、まん延防止等重点措置は、知事が市区町村など地域を絞って発出されるため、対象地域は各自治体のHP等を参照のこと。

## 2. ワクチン関連情報

### （1）5/24 州保健局 ワクチン接種情報の更新

**接種状況**： 5月24日時点で、州全体で6,814,859回以上のワクチンが投与されており、これは州内で提供可能なワクチンの85.16%近くに相当する。なお、現在は過去1週間平均で46,782回/日の接種が実施されている。

また、24日時点でのワクチン接種割合は以下のとおり。

	16歳以上の州民（約614万人）に対する割合	15歳以下を含む全州民（約765万人）に対する割合
1回目のワクチン接種完了：約376万人	<u>61.29%</u>	49.19%
完全なワクチン接種完了：約315万人	51.36%	41.22%

※下線の割合が70%を超えることが、完全な経済再開の条件とされている。

### （2）5/26 シアトル市 市内4つのワクチン接種場を6月中に閉鎖

シアトル市は、6月9日に閉鎖することが決まっているウエストシアトルのワクチン接種場に加え、新たにルーメンフィールド・イベントセンター、ノースシアトル・カレッジ、レーニア・ビーチの接種場も6月中に閉鎖することを**発表**。ルーメンフィールド・イベントセンターは6月12日、ノースシアトル・カレッジは6月4日、レーニア・ビーチは6月23日に閉鎖予定。最終日まで各会場にて1回目及び2回目のワクチンが接種可能。シアトル消防局が運営する、ソーダーにあるドライブスルー形式の検査場・ワクチン接種場では、夏にわたり引き続き

接種が可能。なお現時点で、12歳以上のシアトル市民の76パーセント以上がワクチン接種を開始しており、60パーセント以上が接種を完了している。摂取率はサンフランシスコに次いで全米で2番目に高いが、今後、市は摂取率が低い若年層に注力していく予定。

### (3) 5/24 州保健局、ワクチン接種と心筋炎の関連性について調査

ワクチン接種後一部の人に心筋炎が確認されたことを受けて CDC (米国疾病予防管理センター) が両者の因果関係を調査していることについて、ワシントン州保健局は、本件について認識しており、CDC と連携して調査中だという声明を[発表](#)。シアトルタイムズの報道によると、現時点では因果関係の有無については分かっていないとされている。

本件に関するシアトルタイムズの記事は[こちら](#)。

### (4) 5/24 Uber と Lyft、無料又は割引料金でワクチン接種場への送迎を開始

ライドシェアの Uber 及び Lyft は、ホワイトハウスとのパートナーシップのもと、ワクチン接種場への送迎について無料又は割引料金での実施を開始した。Uber を利用する場合、片道が25ドル以下の場合<sup>は</sup>無料で、それを越える場合は25ドルの割引が受けられる。Lyft を利用する場合は、片道15ドル分の割引が受けられる。

本件に関するロイターの記事は[こちら](#)。

### (5) 5/25 モデルナ社、12歳から17歳にも同社のワクチンは有効だと発表

現在使用対象が18歳以上となっているモデルナ社製のワクチンについて、同社は25日、臨床試験の結果を発表し、12歳から17歳についてもワクチンの安全性と有効性を確認したと発表。FDA に対して、6月に緊急使用許可の申請をする予定としている。なお、現時点で12歳から提供可能なワクチンは、ファイザー社製のもののみ。

本件に関するニューヨークタイムズの記事は[こちら](#)。

## 3. (再掲) 日本の水際対策について

当館のホームページにおいて、[日本の水際対策に関するページ](#)を掲載しました。これまでも随時更新してきた検査証明書に関する情報に加え、スマートフォンへインストールが必要なアプリ等のその他の入国に際しての要件もまとめています。

満たすべき要件等は変更される場合もありますので、必ず最新の情報を、[厚生労働省ページ](#)や[当館ページ](#)にてご確認ください。

#### 4. 当館からのお知らせ

##### (再掲) Japan Seattle AI "Online" Meetup 17.0 の開催 (6月15日、16日 (PDT))

当館も開催協力を行っている Japan Seattle AI "Online" Meetup 17.0 (Innovation Finders Capital GP, LLC 主催) が以下のとおり、オンラインで開催されます。AI meetup は、日本企業と、シアトルの主に AI 分野のスタートアップを繋ぐためのイベントで、第 17 回目となる今回は 10 社のスタートアップのピッチをご覧いただけます。

日時： 6月15日(火) 17:00-18:00、16日(水) 17:00-18:00

参加料： 無料

参加方法： 以下のウェブサイトから登録ください

<https://www.eventbrite.com/e/japan-seattle-ai-online-meetup-170-jun-1617-jst-jun-1516-pdt-tickets-153776743379>

なお、当日登壇する 10 社のスタートアップについては現在調整中です。詳細についてお知りになりたい場合は主催者である IFC ([info@innovation-finders.com](mailto:info@innovation-finders.com)) に直接お問い合わせください。

#### 5. その他参考情報 (ジェトロビジネス短信)

『米 CDC と国務省、日本への渡航勧告を最高の「レベル 4」に引き上げ』 5/25

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/05/59f8f6048a08505a.html>

『バイデン米大統領、気候関連の金融リスクに関する大統領令に署名』 5/24

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/05/e8554cf91f39d330.html>

『バイデン米政権、「米国雇用計画」の規模縮小へ、共和党に譲歩』 5/25

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/05/fa1767ff4236627f.html>

『バイデン大統領の仕事ぶりを過半数が「期待どおり」、米大学世論調査』 5/28

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/05/1d6e9135b0084852.html>

『米アマゾン、コンテンツ大手 MGM の買収を発表』 5/28

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/05/76055422c062bcdd.html>

引き続きよろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

[https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/zairyu.html](https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html)

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

\*\*\*\*\*

**Consulate-General of Japan in Seattle**

**701 Pike Street, Suite 1000**

**Seattle, WA 98101**

**206-682-9107**